

平 30 技術管理第 261 号の 3  
平成 30 年(2018 年)6 月 25 日

関係建設業団体の長 様

山口県土木建築部長

建設工事における安全管理の徹底について（依頼）

平素から、公共工事の円滑な推進について御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。さて、建設工事現場における安全管理について、従来からその徹底をお願いしているところですが、一昨日、県内の林道付替工事において、掘削中の重機が斜面を約 30 m 転落し、運転手が死亡するという極めて重大な事故が発生しました。

については、貴団体の関係企業に対し、下記事項に留意の上、事故防止に万全を期するようご指導をお願いいたします。

記

1 工事関係者の連絡協力体制の確立

下請業者を含む工事従事者の安全意識の徹底や安全施工のための情報交換を密に行うほか、隣接又は関連工事の施工業者による安全対策協議会等の開催により、安全管理についての連絡協力体制を確立すること。

2 工事現場の安全パトロールの実施

安全管理の徹底のため、施工中の全箇所について、車両系建設機械の使用に係る危険防止に関する安全点検・指導を重点に、早急に安全パトロールを実施すること。

3 施工計画書の照査

施工計画関係法令や共通仕様書に基づき、提出した施工計画書について施工の安全性に関する対策が十分整えられているか再度照査し、必要に応じて適切な措置を講じること。

4 建設労働者の労働災害防止、安全対策の徹底

労働安全衛生法をはじめとする関係法令及び山口県土木工事共通仕様書第 1-1-26 等を遵守し、安全な施工に努めるとともに、建設労働者の労働災害防止、安全対策を徹底すること。

技術管理課  
技術指導班  
担当：磯部  
083-933-3636